

喫煙所の段階的削減により屋内全面禁煙を達成した効果的な介入			
ガイドラインステップ	キーワード (6つ以内)	・受動喫煙対策	・段階的削減
5～9、12、16		・リスク評価	・ペナルティー制
		・職場巡視	・PDCA
改善・取組みの背景と課題	<p>空調機器メーカーの当事業所は、設計・開発、製造、関係会社、輸送センターを含め約 1,500 人の従業員が勤務している。2016 年受動喫煙対策委員会（以下、委員会）発足時、構内に喫煙所は 41 か所（うち屋外 5）あり、その数の多さと不十分な分煙（煙漏れや屋内排気）、喫煙所内で飲食できる環境が問題であった。受動喫煙対策のきっかけは、生産企画部門より、オリンピックイヤーに即した対策を講じたいとの相談が健康管理室にあり、喫煙所改修工事を進めるには数千万円のコストがかかる見積りとなり、部門と協働し委員会を立ち上げたことにある。しかし、委員会活動は会社指示によるものではなかったため、「2020 年までに構内全面禁煙化を目指す」という目標に対し、どのようなプロセスで達成させるかが課題であった。</p>		
改善・取組みの着眼点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員会の決議内容が事業所の決定事項として機能するよう、安全衛生委員会の承認を得て活動を開始した。そのため、委員会の事務局には労組、総務部門を加え、委員は、各部門より代表者 1 名の選出をお願いした。またアドバイザーとして産業医を加えた。 2. 喫煙所の削減計画立案の際、エビデンスに乏しいと現場や上層部からの反発が予測されたため、活動初年度は全ての喫煙所の実態調査と環境測定を実施した。また、結果から独自に受動喫煙リスクを点数化し、削減案の骨子を委員会で審議した。 3. 削減過程では、事務局として年に 4 回の委員会を開催し、進捗状況の確認や削減のフォロー、各職場の取り組み良好事例を共有することで、委員会の活性化を図った。また、年に 1 回、委員会メンバーによる喫煙所一斉巡視を行ない、受動喫煙リスクを再評価（使用ルールが守られているかも含む）し、次年度の喫煙所削減箇所の見直しにつなげた。 		
改善・取組みの概要	<p><2016 年度> 委員会活動開始の年。喫煙所実態調査、環境測定（風速、粉じん、CO 濃度）を実施、結果から「受動喫煙リスク」を点数化、中期計画を策定。周知ポスター作製、屋外喫煙所の整備（構内公園の分煙化）。委員による喫煙所巡視開始（結果に基づくリスクの再評価）。喫煙所数（41→38）</p> <p><2017 年度> 喫煙所の段階的削減を軸に、時間禁煙の枠を拡大（就業開始後 1 時間、昼休みの前後 1 時間、就業時間前 45 分）、喫煙所の椅子・テーブル等を撤去（喫煙以外の長居禁止）。委員による喫煙所巡視（結果に基づくリスクの再評価）。喫煙所数（38→31）</p> <p><2018 年度> 喫煙所の削減加速を軸に、就業時間禁煙日（月 1 回）を制定、時間禁煙等のルールが守られない喫煙所に対しペナルティー制を導入。喫煙所一斉巡視、委員による喫煙所巡視（結果に基づくリスクの再評価）、中期計画修正（構内全面禁煙から屋内全面禁煙に変更）。喫煙所数（31→18）</p> <p><2019 年度> 活動最終年限。喫煙所の集約を軸に、禁煙支援の強化。喫煙所数（18→屋外 1 か所） なお、8 月にコーポレート方針の発表があり、2020 年 1 月から東芝グループは就業時間内禁煙と屋内禁煙化が決定した。</p>		

